

令和6年度島根県原子力防災訓練の実施について

1. 目的

島根、鳥取両県と島根原子力発電所から30km圏内の6市（松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市）、中国電力株式会社、防災関係機関等による合同訓練を実施します。

出雲市においては、地域防災計画（原子力災害対策編）、原子力災害に備えた広域避難計画等に基づき、原子力防災対策が円滑に実施できるよう、訓練を通して職員の災害対応力の向上を図るとともに、市民の原子力防災に対する理解の向上を図ります。

また、能登半島地震を踏まえ、自然災害対応と連携した初動対応等訓練や実動組織による住民避難訓練を実施し、複合災害時における対応能力の向上を図ります。

2. 主催

島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市

3. 訓練内容等

	実動組織による 避難措置訓練	避難措置等訓練	初動対応等訓練
実施日	令和6年10月9日(水) 9:00~13:00	令和6年11月16日(土)	令和7年2月6日(木)
実施場所	塩津漁港・河下港	各地区コミュニティセンターほか	出雲市役所（市災害対策本部）
訓練内容	○海路避難訓練 ・陸路での避難が困難な事態を想定し、海上保安庁の船艇を使用した海路による避難を実施 （塩津漁港→河下港） ・対象地区 北浜地区（塩津町）	○広報活動訓練 ○安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ○住民避難訓練 ・一時集結所への参集 ・避難退域時検査 ※終了後、原子力防災学習会を実施	○初動対応訓練 ○災害対策本部設置運営訓練 ○TV会議システムによる情報共有訓練 ○関係機関への情報伝達訓練 ※宍道断層を震源とする地震を想定した島根県総合防災訓練（図上訓練）と一部合同で実施